２９財情報第１５９６号
平成３０年２月２８日

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関　代表者　様

東京都福祉サービス評価推進機構
公益財団法人　東京都福祉保健財団　理事長
（　　印 章 省 略　　）

平成３０年度東京都福祉サービス第三者評価の共通評価項目について（通知）

このことについて、「福祉サービス第三者評価機関認証要綱第２条第１２号に規定する「機構の定める評価手法及び共通評価項目」の策定について（通知）」（平成３０年２月１５日付２９財情報第１５００号）１（１）及び「東京都福祉サービス第三者評価における利用者調査とサービス項目を中心とした評価の実施について（通知）」（平成３０年２月１５日付２９財情報第１５０１号）２に基づき、下記のとおり定めましたので通知します。

評価の実施にあたっては、福祉サービス第三者評価機関認証要綱及び関係通知を遵守してください。

なお、この通知の適用期間は、平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までとします。

記

１　平成３０年度共通評価項目

(1)　組織マネジメント項目（全サービス共通）

別紙１のとおり

ただし、別表１に定めるサービスの評価においては、別表２の項目（太枠内の標準項目）の実施を任意とする。

なお、事業者の実態として当該項目に該当する場合は、評価の対象とする。

(2)　サービス項目（各サービス別）

別紙２のとおり

(3)　利用者調査項目（各サービス別）

別紙３のとおり

２　共通評価項目の非該当の適用

事業所のサービスの実態として、評価の対象とならないと思われる場合は、東京都福祉サービス評価推進機構の了承を得て「非該当」を適用することができる。

別表１　共通評価項目に定める組織マネジメント項目のうち、評価において別表２の項目の実施を任意とするサービス

サービス種別	
高　齢	訪問介護
	訪問入浴介護
	訪問看護
	福祉用具貸与
	居宅介護支援
	小規模多機能型居宅介護(介護予防含む)
	認知症対応型共同生活介護【認知症高齢者グループホーム】(介護予防含む)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	看護小規模多機能型居宅介護
障　害	居宅介護
	共同生活援助(グループホーム)
子ども家庭	認証保育所B型
	認可外保育施設(ベビーホテル等)
	児童自立生活援助事業【自立援助ホーム】
対象サービス数	合計 14 サービス

別表２　共通評価項目に定める組織マネジメント項目のうち、別表１のサービスの評価において実施を任意とする項目

カテゴリー3　経営における社会的責任			
	サブカテゴリー3　地域の福祉に役立つ取り組みを行っている		
		評価項目1　透明性を高め、地域との関係づくりに向けて取り組んでいる	
			標準項目2　ボランティア、実習生及び見学・体験する小・中学生などの受け入れ体制を整備している
		評価項目2　地域の福祉ニーズにもとづき、地域貢献の取り組みをしている	
			標準項目1　地域の福祉ニーズにもとづき、事業所の機能や専門性をいかした地域貢献の取り組みをしている